

・耐震改修工事の着手前時提出：耐震改修工事費の見積書

【耐震改修工事の見積書の参考例】

《御見積書》							記載例
浜松 太郎 様		宛名は申請者のみで！ (連名はダメ) (苗字のみもダメ)		令和〇年〇月〇日		〇〇 建築 (株) 印	
下記のとおり御見積申し上げます。		住所：浜松市中央区元城町〇〇〇〇 外		静岡県浜松市中央区元目町〇〇-〇		TEL 053-457-〇〇〇〇	
工事名：浜松太郎耐震改修工事		工事施工所在地を記載！					
受渡期日：お打合せの上							
御支払条件：別紙参照							
本見積書の有効期限は令和〇年〇月〇日までとさせていただきます。							
合計金額		¥1,166,000 -		(消費税を含む)			
NO	名称	内容	数量	単位	単価	金額	備考
*** 浜松 太郎 様住宅耐震改修工事***							
1	1. 和室6帖 耐震改修工事	別紙内説明細書の通り	1	式		339,530	
	2. 居間 耐震改修工事		1	式		386,185	
	3. 基礎工事	「申請手数料」は含まないこと！	1	式		85,085	
	4. 工事管理費		1	式		250,000	
	工事費合計					1,060,800	
	金額調整					-800	
	改め工事費計					1,060,000	
	消費税相当額					106,000	
	合計					1,166,000	
御見積条件 ※御見積時に発見不可能な箇所は別途御見積り致します。 ※ガス工事はお客様取業者施工となりますので、別途となります。				クリーニングオフについて 1. 本書面内容でお申し込みされた場合、お申し込みをされた日を含む8日間は、書面により無条件にこの申し込みの撤回を行うことができます。 2. クリーニングオフの効力は、書面を発信した時から(郵便消印日付)生じます。			

1 / 3

工事内訳書							
No.	名称	内容	数量	単位	単価	金額	備考
1	和室6帖 耐震改修工事						
	【北側押入X-1・Y-2耐震改修工事】						
	現場養生費		1	式		〇〇〇	
	既設床・壁・天井 解体工事費	8㎡	1	式		〇〇〇	
	同上廃材搬出・処分		1	式		〇〇〇	
	既存布基礎カガシ樹脂フカチ		1	箇所		〇〇〇	
	同上ボルト・座金・ナットセット	L=300	1	箇所		〇〇〇	
	筋かい	米松 45*90*3800	1	本		〇〇〇	
	筋かい	米松 45*90*3000	2	本	〇〇	〇〇〇	
	筋かい金物		6	個	〇〇	〇〇〇	
	柱頭柱脚金物		6	個	〇〇	〇〇〇	
	間柱	杉 27*105*3000	3	本	〇〇	〇〇〇	
	構造用合板継ぎ手部間柱	米松 45*90*3000	1	本		〇〇〇	
	構造用合板周囲部受材	米松 45*45*3800	6	本	〇〇	〇〇〇	
	床復旧	下段根太掛、下段根太米松、床合板フロー-	1	式		〇〇〇	
	壁復旧	壁PB、幅木	1	式		〇〇〇	
	天井復旧	天井下地、天井PB、天井廻し子、壁見切縁	1	式		〇〇〇	
	構造用合板	ア=9 910*3030	3	枚	〇〇	〇〇〇	
	大工手間		1	人工		〇〇〇	
	釘・金物・接着剤		1	式		〇〇〇	
	枕棚	L=1800	1	箇所		〇〇〇	
	既存照明器具等一時撤去再取付	1箇所	1	式		〇〇〇	
	諸経費		1	式		〇〇〇	
	工事小計					198,980	

2 / 3

見積書作成時のお願い

- 見積書の宛名は申請者名（フルネーム）としてください。連名や苗字のみの表記は×。
- 消費税を加えた後の値引きは行わないでください。
- 筋かい・構造用合板等は、規格（寸法・厚さ等）と数量がわかるように表記してください。
- 増築やリフォームを伴う場合や、他の補助金を併用する場合は、見積書内で耐震改修工事費用とその他の工事費用を明確に分けるか、または見積書自体を分けてください。（諸経費等についても、工事ごとに金額を分けて計上してください。）
- 工事内容の変更に伴い工事費が変更になった場合は、変更後の見積書を新たに作成し完了報告までに提出してください。

耐震改修工事の見積は以下に注意して作成してください。

《補助対象工事内容》

直接耐震改修につながる工事費を対象とする。

- ・構造耐力上一体の増築で、既存建築物を含め全体を補強する場合は、基礎や筋かい等、軸組に係る構造工事が対象（耐力壁として評価できる箇所）

《工事種別ごとの例示》

工 事 種 別		対象の 是非	
耐 震 改 修 の み	筋かいの取替え又は取付け	○	
	方杖を壁に取付け	○	
	壁に構造用合板・石膏ボード等を取付け	○	
	基礎のひび割れの改修、RC基礎の新設・増し打ちによる補強	○	
	窓を壁にして筋かいを入れる工事	○	
	柱・筋かい等に接合金物を取付け	○	
	耐震改修に伴う内壁及び天井の撤去・復旧工事	○	
	設備機器（空調・衛生・照明・配線等）の撤去・移設・復旧工事（耐震改修関連部分のみ）	○	
増 築 ・ リ フ ォ ーム	増 築 ・ 改 修	耐震改修に伴う柱・土台の白蟻・腐り等の補修	○
		床・天井等への構造用合板、火打ち取付け	○
		屋根を瓦からトタン葺に取替（屋根の軽量化）	○
		増築部分の基礎工事	○
		増築部分の構造材(柱・梁・筋かい)	○
		増築部分の屋根・外壁・内装工事(床・壁・天井)	×
		畳の取替等耐震性に関連しない工事	×
	設備機器（空調・衛生・照明・配線等）を新しく取替え	×	
模様替 え	外壁仕上げ材や壁紙の取替え等（耐震改修後の復旧に係る部分除く）	×	
仮設、撤去処分、現場復旧工事（耐震改修関連部分のみ）		○	
※工事監理費		○	

※ 工事監理費を申請に含むことは可能ですが、申請者に対して誤解のないよう工事監理の必要性を説明してください。

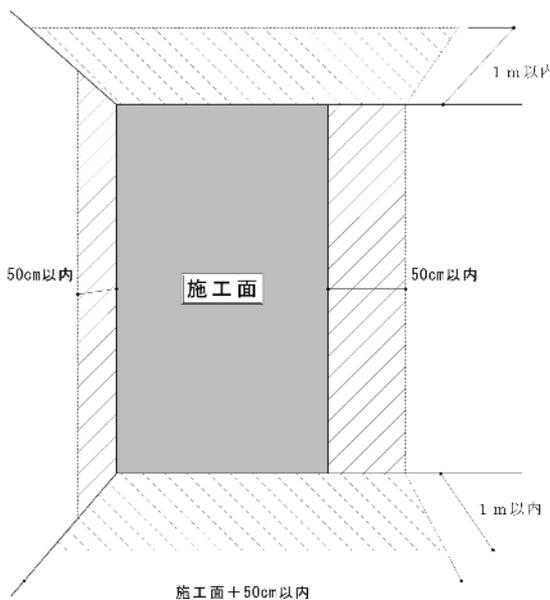
《注意事項》

- 構造耐力上一体の増築で、既存部分を含め全体を補強できる場合は、基礎や筋かい等軸組に係る構造工事は補助対象です。増築部の屋根葺きや仕上げ等は補助対象外です。
- 耐震改修工事に関連する部分として、仮設工事費、現場復旧費、廃材撤去費、材料運搬費などは補助対象です。
- 原則、耐震改修工事箇所の便器・キッチン・浴槽などの設備、サッシ、建具等で、再取り付けが可能なものを新しく取り替える場合は補助対象外です。但し、耐力壁の設置などにより再取り付けができない場合は補助対象とします。(現状よりグレードが上がるようなものについては認められません)
- 耐震改修工事箇所以外の内外装や建具・サッシなどの工事については補助対象外です。
- 補助金申請手数料など、申請の仲介にかかる費用は補助対象外です。

《積算参考資料》

入隅部分に壁を新設した場合の
壁・床・天井の撤去・復旧について
補助対象となる範囲の目安

- 外壁・内壁の工事対象範囲は
耐震改修する壁幅に
両側最大 50 cmを加えた範囲
- 天井・床の復旧工事対象範囲は
耐震改修する壁面から
最大 1mの範囲



工程表の作成について

- 補助金交付申請時提出：耐震事業（補強計画策定＋耐震改修工事）全体工程表は必須
【工程表の参考例】

	5月	6月	7月	8月	9月
補強計画 策定	5/15	6/25			
耐震改修 工事			7/05		9/15

- 補助金交付申請時又は耐震改修工事の着手前時提出：耐震改修工事費の工程表
【耐震改修工事の工程表の参考例】

	7月			8月			9月			
	25	5	15	25	5	15	25	5	15	25
準備・養生		5	15							
解体・撤去										
基礎補強										
設備・電気										
木工事										
外装工事										
内装工事										
足場工事										
屋根工事										

補強計画策定に関する注意事項

《共通》

- ・ 耐震改修前後の平面図、計算書、補強計画結果報告書（木造）（第16号様式）の内容は一致していますか。（屋根・外壁・内壁の仕様と、計算書の重量・基礎仕様・床面積等）
- ・ 床仕様、地盤種別は正しく入力されていますか。
- ・ 開口部の耐力が入っていますか。
- ・ 連続する開口部を別々で評価をしていませんか。

《耐震改修前（現況）耐震診断》

- ・ 全ての階の耐震診断を実施していますか。
- ・ 軽微な事象で劣化の判断をしていませんか。
※特に補強計画で劣化改善を評価している場合は注意が必要です。
- ・ 現況で評価できる壁を無視していませんか。（合板、ラスボード、石こうボード等）
- ・ 評価できない壁を評価していませんか。（戸袋裏で面材が貼られていない、壁の途中で面材の種類が変わっている等）
- ・ 耐力を評価している壁に、基礎・土台・梁がありますか。

《補強計画》

- ・ 全ての階の耐震性能を確保することが望ましい旨を所有者へ説明しましたか。
- ・ 構造用合板を入隅などの箇所では受材を使用して施工する場合、基準耐力が受材仕様となっていますか。
- ・ 補強する壁に「診断専用」の仕様がありませんか。（サイディング、合板、ラスボード等【2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法 指針と解説編 P66～68 参照】）
- ・ 現況から評価が上がっている箇所が補強平面図に反映されていますか。
- ・ 太陽光パネル等を載せる場合は、重量の検討が必要です。

工事に関する注意事項

○工事を着手する前に以下をご確認ください。

《PR 幕》

- ・ 現場の見えやすい箇所に PR 幕を表示していますか。

《補強方法》

- ・ 採用する工法や使用する金物は適切ですか。
- ・ 解体後の躯体は想定通りですか。
（野物や段違い梁等になっている場合で、事例のない方法で耐震改修をする場合は、事前に建築行政課(053-457-2473)へご相談ください。）

《写真の撮影》

- ・ 交付決定番号を記載した工事黒板等を用意し、工事写真を撮影していますか。
（工事着手前の写真も必要です。忘れずに撮影してください。）
- ・ 被写体がしっかり写っていますか。

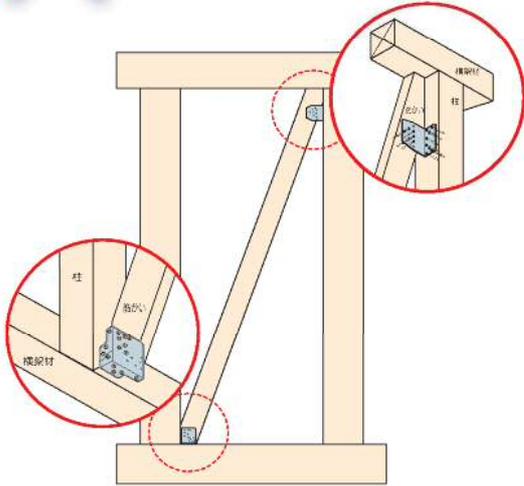
注意!

筋かい金物の施工

異なる金物の納まり



誤った取付け方



柱脚筋かいにボックス型金物柱頭筋かいに二面施工型金物のように種類の違う金物を取付けてはいけません。

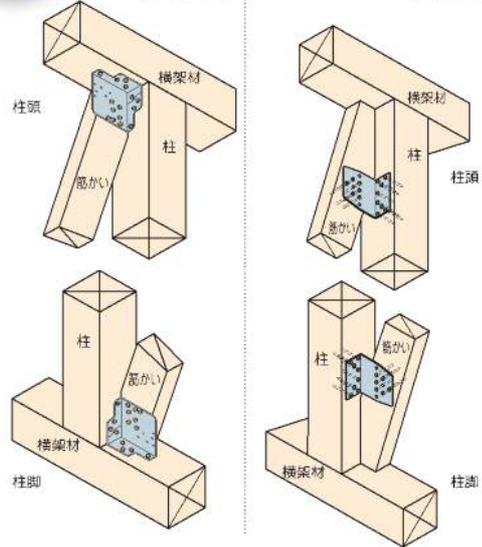
❗ 柱頭・柱脚すじかい金物は同じ金物でなければなりません。



正しい取付け方

ボックス型

二面施工型



ボックス型と二面施工型の金物を1本の筋かいで併用することは性能の違いによりメーカーは保証していません。必ず同じ金物を使用してください。

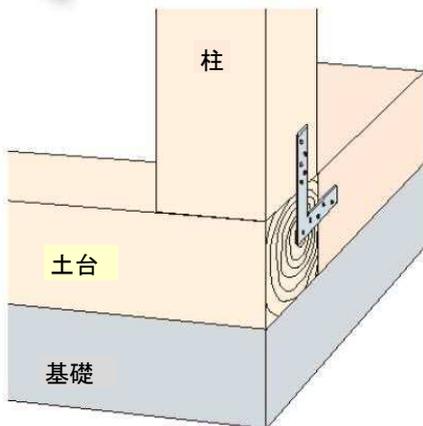
注意!

かど金物(プレートタイプ)の施工

木口へのかど金物の取付け



誤った取付け方

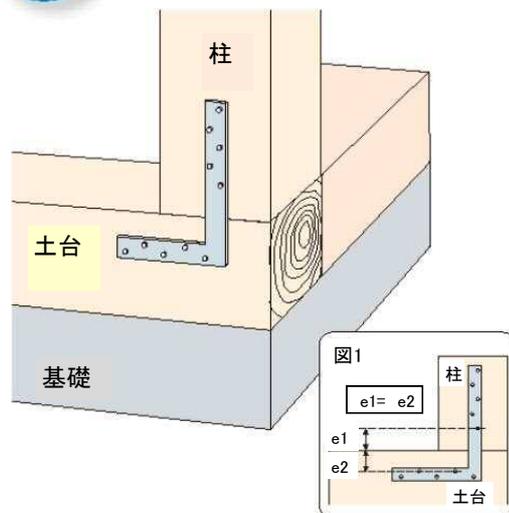


木口側に金物を施工すると木割れや耐力不足がおきてしまいます。

- ❗ 木口に金物を取付けていませんか
- ❗ 釘・ビスの本数・種類に間違いはありませんか



正しい取付け方



木口部分を避けて取付けます(木口に釘を打つと耐力ができません)。2材の接合線がかど金物のクギ穴の間隔の中心になるように取付けてください。(図1)

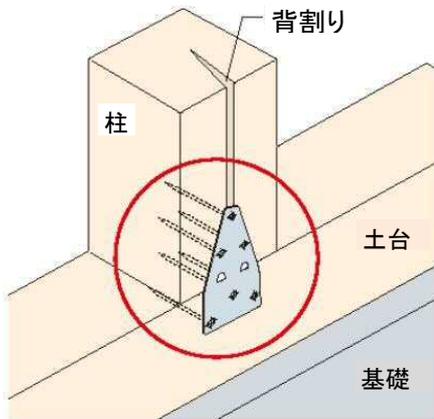
注意!

かど金物(プレートタイプ)の施工

背割り柱との干渉



誤った取付け方

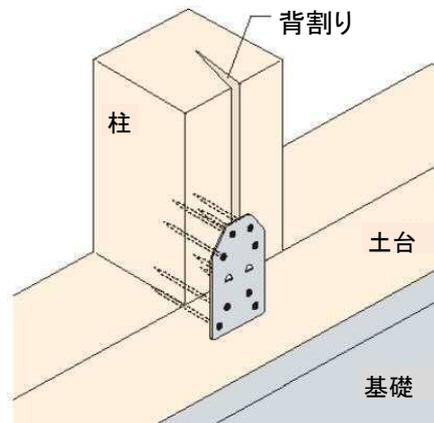


背割り柱には使用できない金物があります。

❗ 金物の選択に注意します



対応方法



背割りに対応の金物を使用します。
もしくはコーナータイプに変更します。

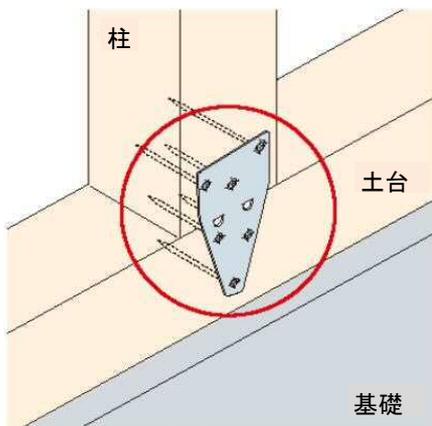
注意!

かど金物(プレートタイプ)の施工

金物の取付けの向き



誤った取付け方

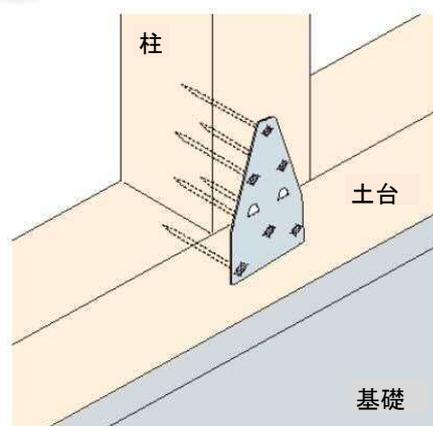


金物を取付ける位置(向き)が間違っています。

❗ 説明書を確認し、正しく取り付けます



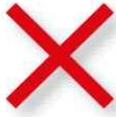
正しい取付け方



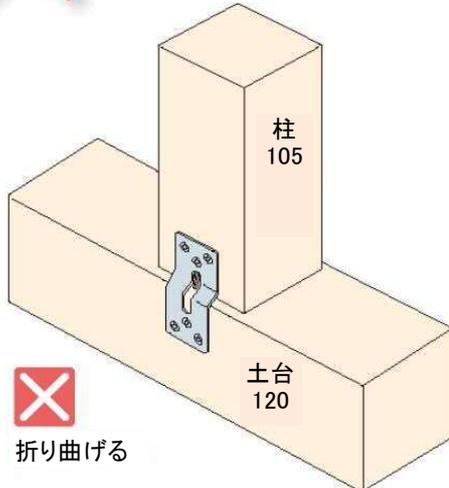
金物の種類によっては柱側と横架材側の取付け向きが決まっている商品があります。

注意！ かど金物(プレートタイプ)の施工

段差への取付け



誤った取付け方

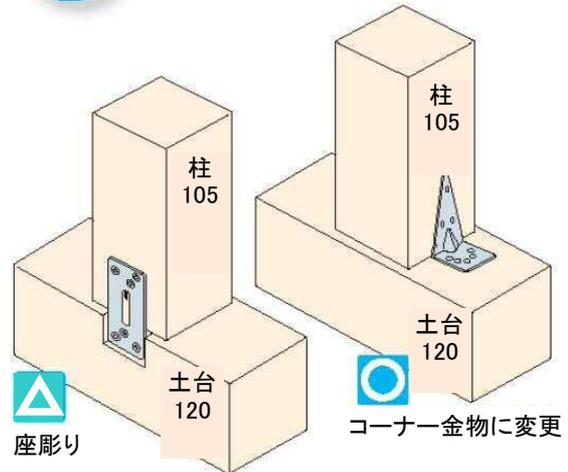


金物を曲げて取り付けると柱に強い引き抜きがかかった場合、釘が抜けたり金物が引き裂かれたりします。

❗ 接合部の材木の違いを考慮していますか



対応方法



プレート金物の場合、横架材を8mm～10mm彫り込む必要があるため、コーナー金物に変えることもひとつの手段です。

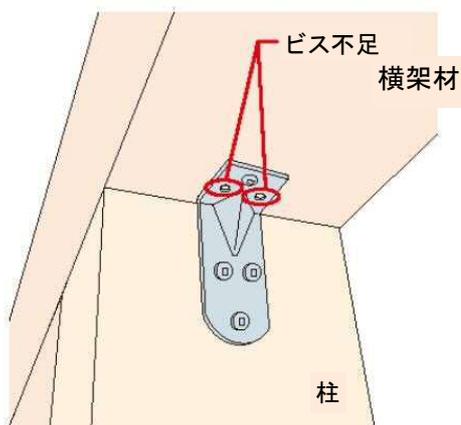
この場合柱頭・柱脚は同じ金物となります。

注意！ かど金物(コーナータイプ)の施工

ビスの不足



誤った取付け方



かど金物(コーナータイプ)、ビス6本留めがメーカーの規定ですが、2本不足の4本で留めています。規定の耐力の確保ができません。

- ❗ ビスの本数に不足はありませんか
- ❗ ビスの種類は間違っていないですか



正しい取付け方



必ず、メーカー規定のビス・規定本数で留め付けます。

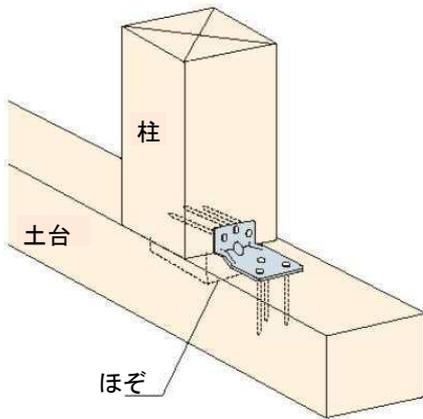
注意！

かど金物(コーナータイプ)の施工

金物の向き



誤った取付け方

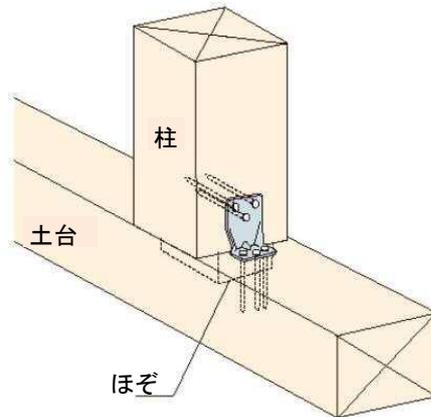


かど金物(コーナータイプ)の柱側と土台側(横架材)が逆に取付けられています。

❗ 金物の向きは正しいですか



正しい取付け方



かど金物は種類により柱側と横架材側で取付け向きが決まっています。

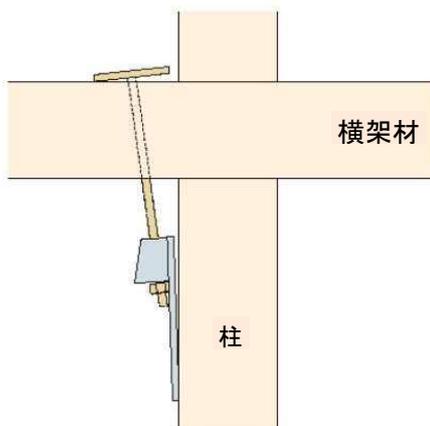
注意！

ホールダウン金物の施工

無理な納まり



誤った取付け方

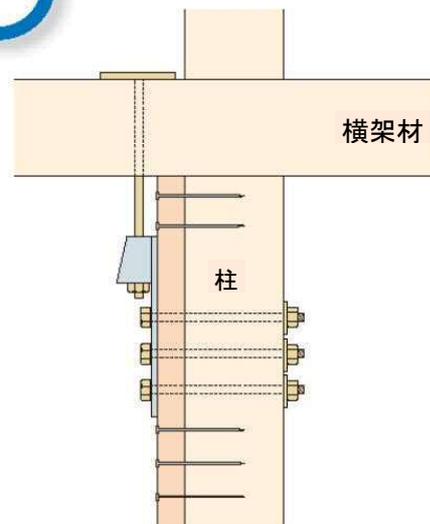


座付ボルトの座金部分が柱と干渉してホールダウン金物に曲げて堅結しています。

❗ 規定の耐力が期待できない無理な納まりになっていませんか



対応方法



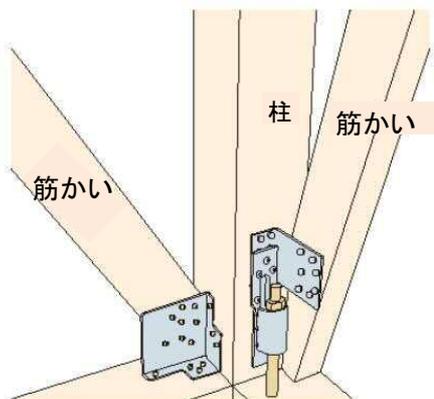
受け材をCN釘またはN釘で柱に抱かせてホールダウン金物を取り付けます。釘の長さは受け材の厚さ寸法プラス45mm以上とします。別の納まりとしては両引ボルトで上下階の柱をホールダウン金物で引寄せる方法があります。

注意！ ホールダウン金物の施工

筋かい金物との干渉



誤った取付け方

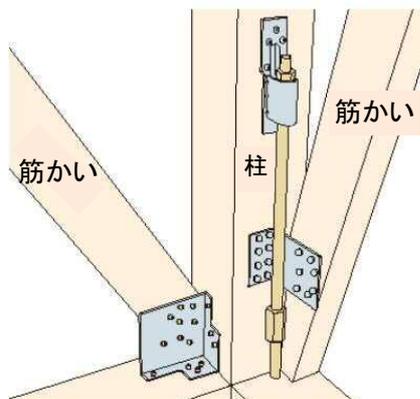


筋かい金物とホールダウン金物が干渉してビスの打ち込み不足があります。

- ❗ 金物が集中する箇所の詳細納まり図を用意していますか



対応方法



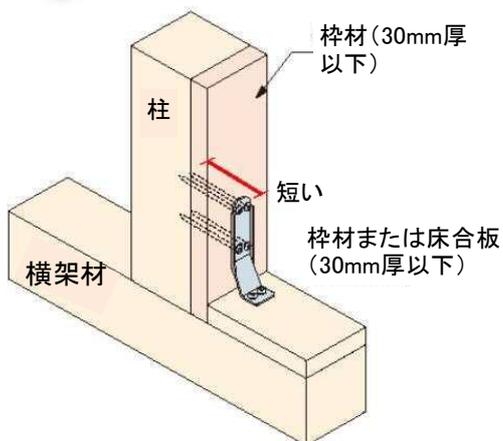
図のように長ナットを用いてボルトをつなぎ干渉しない位置でホールダウン金物を緊結します。

注意！ その他金物の施工

ビスの長さ不足 コーナー金物



誤った取付け方

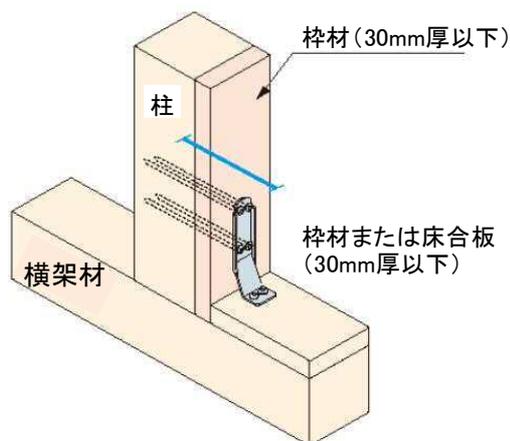


枠材を挟んでコーナー金物を取付けていますが、枠材仕様ではない金物を使用しているため、短いビスで取り付けられています。

- ❗ ビスの種類に間違いはありませんか



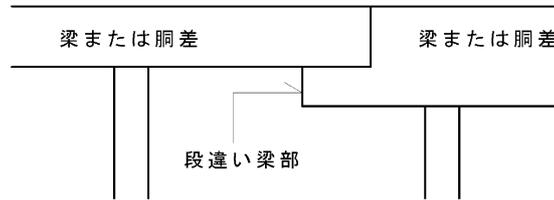
正しい取付け方



枠材を挟んでコーナー金物を取り付ける場合は、枠材仕様の長いビスで取り付けます。

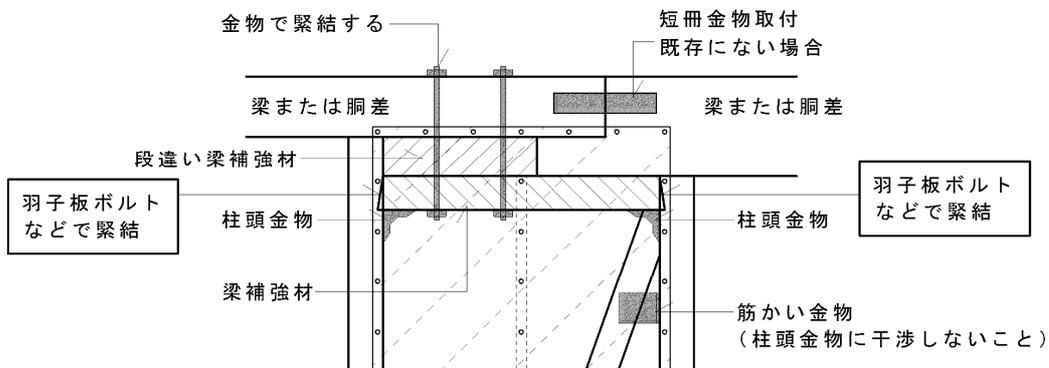
段違い梁への施工例

現況



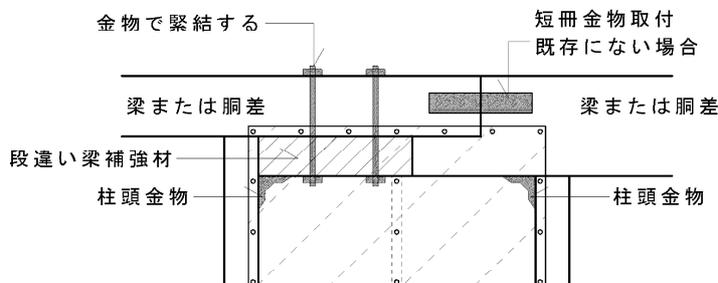
ケース①

新たに構造用合板・筋かいを施工する場合



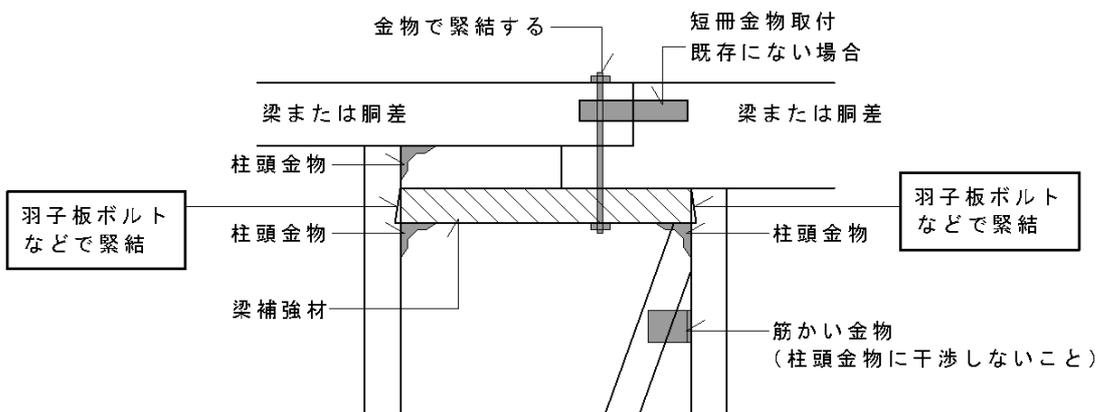
ケース②

新たに構造用合板を施工する場合



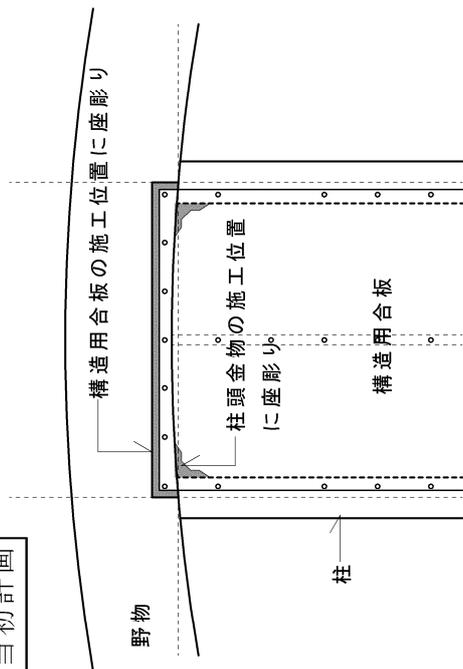
ケース③

新たに筋かいを施工する場合



野物への耐力壁の施工

当初計画

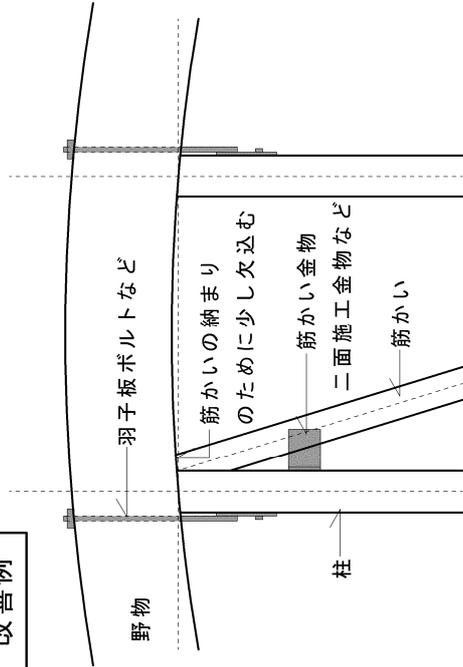


野物へ構造用合板を施工する
柱頭金物を施工するために座彫り
構造用合板を施工するために座彫り

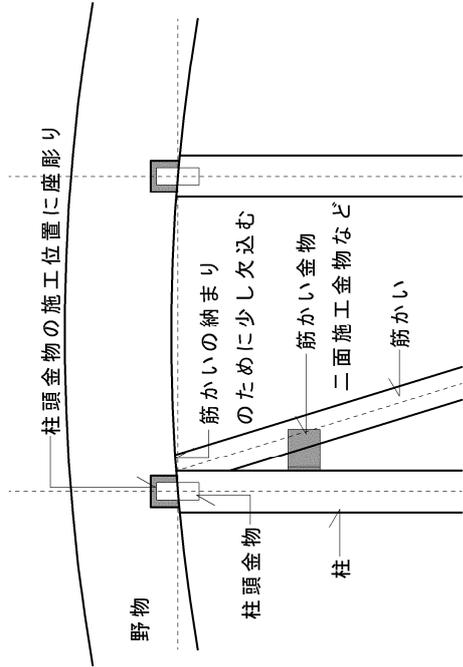
野物へ構造用合板を施工するのは
野物を座彫りする際、玄能で振動を与える範囲が広いため、
他の材にひびずみを生じ望ましくない

野物の梁への施工例

改善例

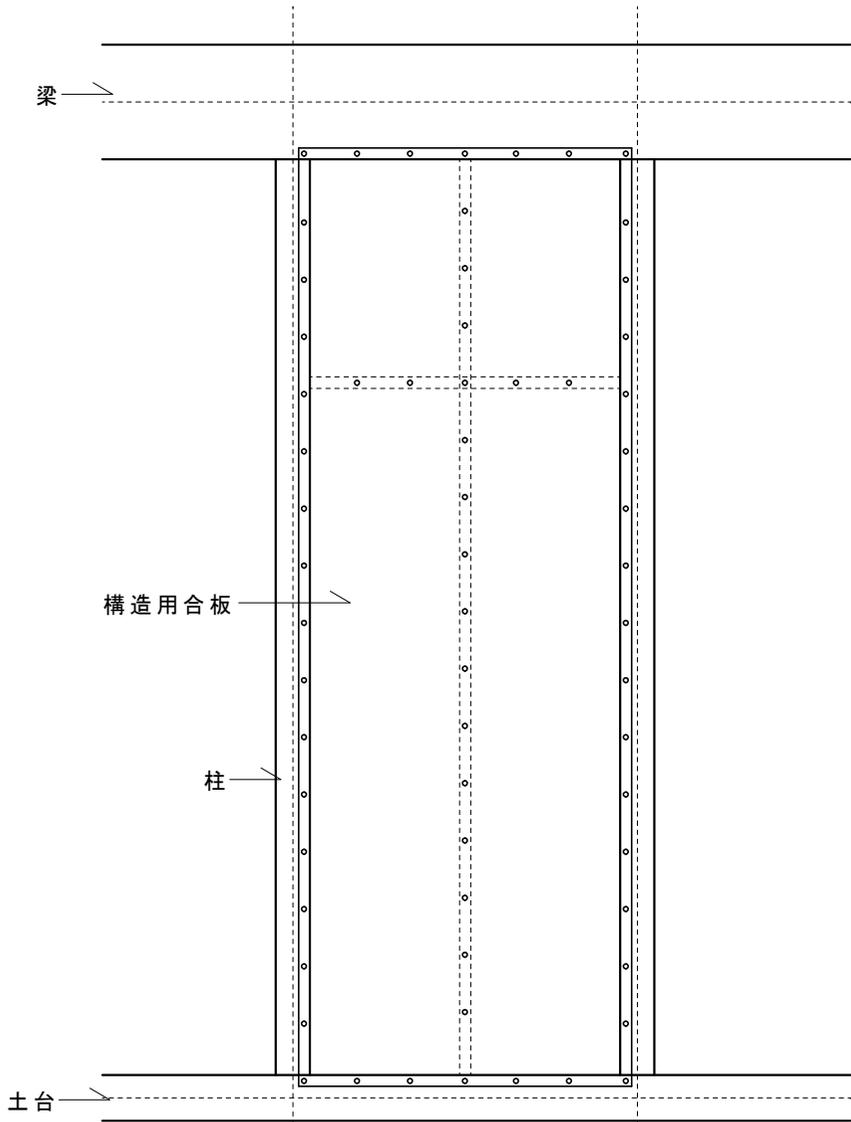


野物へ筋かいを施工する
羽子板ボルトなどを利用し、梁と柱を緊結する

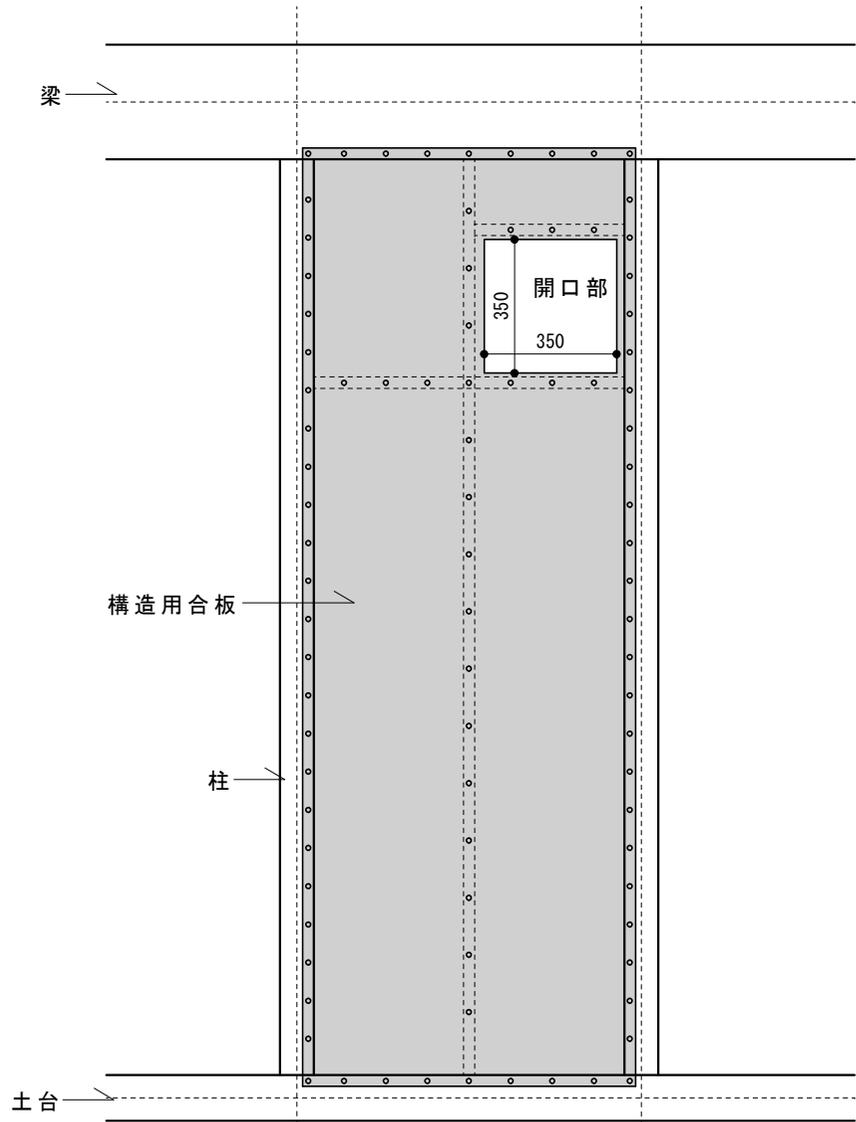


野物へ筋かいを施工する
柱頭金物を施工するために座彫り
筋かい金物の梁にも施工するタイプを取り付けるため座彫り

構造用合板に開口を設ける場合



- ・釘 N50@100~150以内 柱・梁・土台打ち
- ・壁基準耐力 5.2



- ・釘 N50@100~150以内 柱・梁・土台打ち
- ・壁基準耐力 5.2
- ・開口寸法350mm角以内 裏棧あり

構造用合板への開口

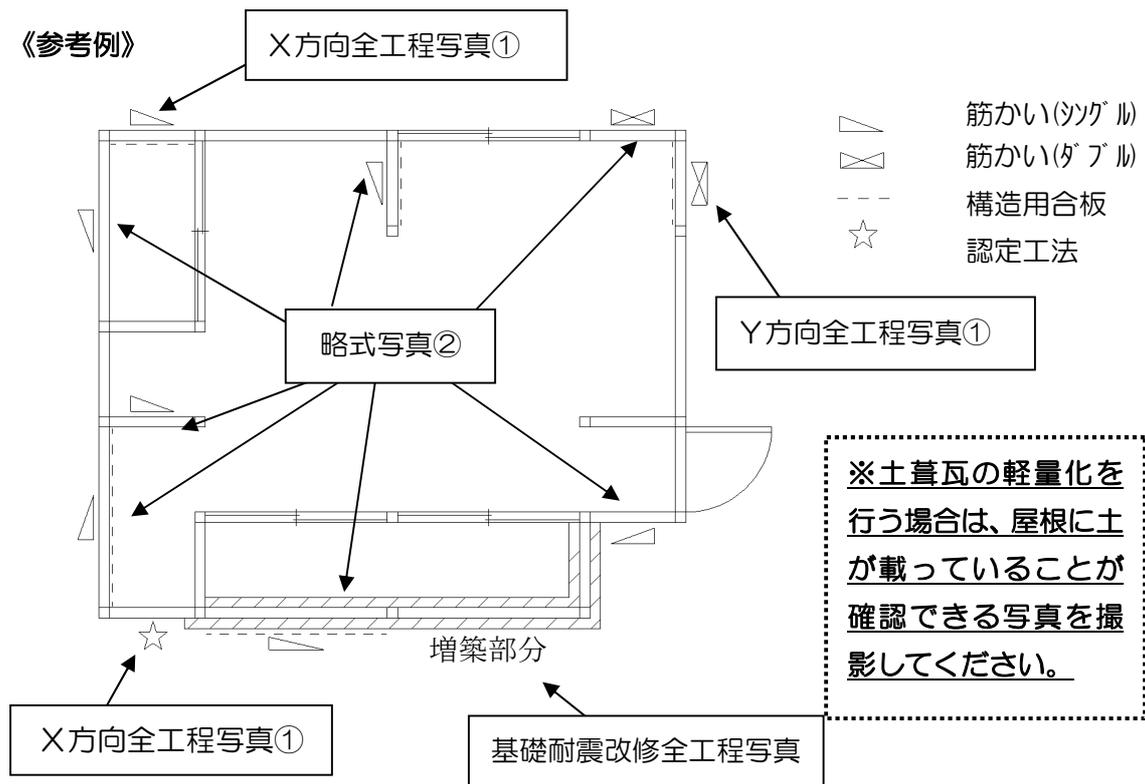
工事写真の提出について

※以下の内容を参考に実績報告書に添付する工事写真を提出してください！

**☆必ず、全ての耐震改修箇所（屋根、基礎含む）の、全工程写真を撮影してください。
交付決定番号を記入した工事黑板等を、写真で読み取れるように撮影してください。**

《提出写真》

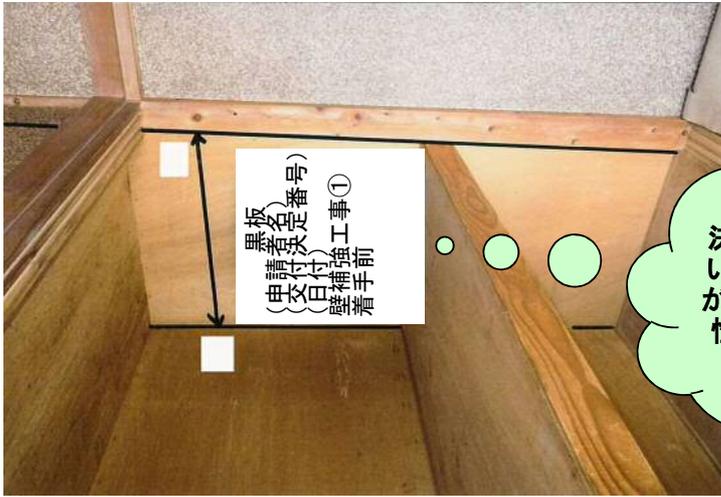
- ① 壁耐震改修のうち、X方向・Y方向の各方向の代表的な補強工法毎に1箇所以上抜粋した、金物や釘等の詳細が確認出来る**全工程写真**【P.49～】
- ② ①以外の壁耐震改修は**工事着手前**（交付決定番号が見えるように）、**工事施工中**、**工事完了後**（仕上げ完了）の**略式写真** 【P.54～】
※柱接合Iで補強する場合、筋かいの向きに注意してください。また、**15kN(と)以上の金物を設置する場合は省略せずに写真を提出してください。**
- ③ その他の耐震改修（屋根、基礎等）がある場合、耐震改修工法毎に1箇所以上抜粋し、詳細が確認出来る**全工程写真**【基礎：P.56～、屋根：P.59～】



- ・ 提出写真で確認できない箇所（構造用合板の釘ピッチ、筋かいの厚さ、金物施工等）は、工事監理者が責任を持って確認及び施工事業者への指導を行ってください。
- （注意※）提出された工事写真に不足、不備等があれば、写真の追加提出があります。**

提出写真(参考例) 壁補強【全工程】

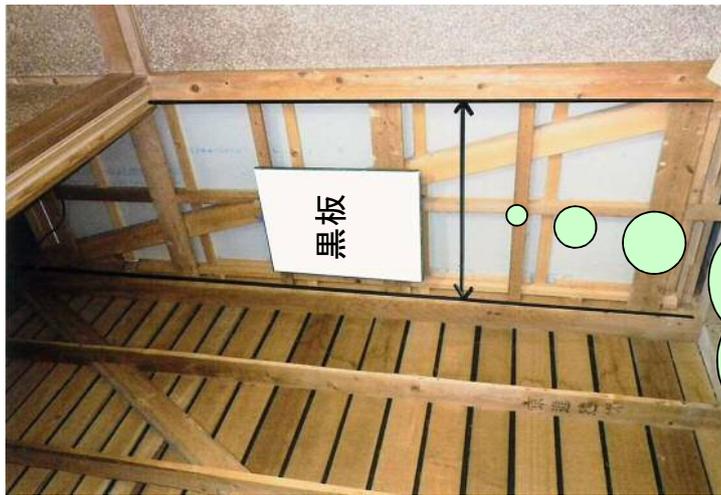
壁補強工事(構造用合板+筋かい)



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

1・着工前

着工前の写真に交付決定番号が写っていない場合、補助金の交付が受けられなくなる可能性があるため、必ず撮影を確認すること。



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

2・解体状況

写真はカラー印刷で、壁毎に編集してください。原則、1頁に3枚ずつとし、縦型の場合は右側が下になるように配置してください。



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

3・柱脚金物

黒板が入らない場所は、直にマジックで書き込んだりチョークや紙による表示を行って場所が特定できるようにしてください。

〇〇様邸 耐震改修工事

壁補強工事(構造用合板+筋かい)



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

4・柱脚金物



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

5・柱頭金物



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

6・柱頭金物

〇〇様邸 耐震改修工事

壁補強工事(構造用合板+筋かい)



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

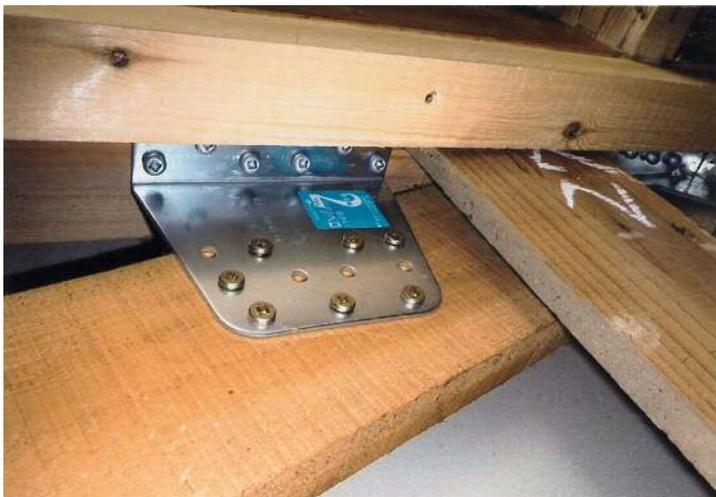
7・筋かい



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

8・筋かい金物

上下同じ金物を使用しているか確認すること。



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

9・筋かい金物

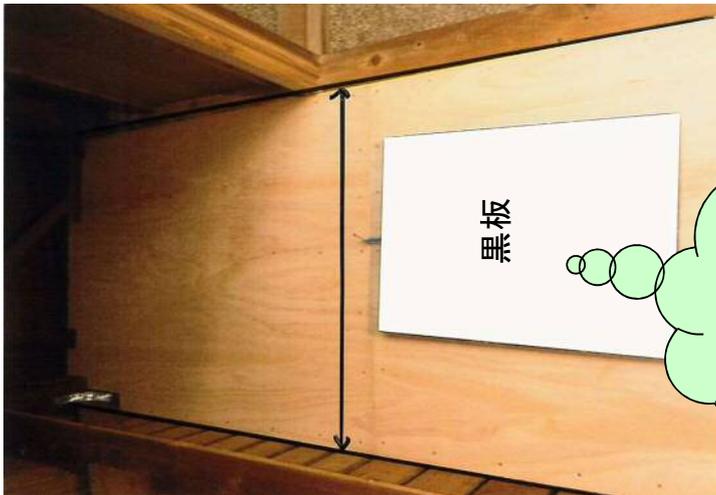
〇〇様邸 耐震改修工事

壁補強工事(構造用合板+筋かい)



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

10・構造用合板



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

11・構造用合板

施工箇所が一枚の
写真で納まらない場合
は、中間部を挟んで上
下の2枚の写真を撮る
とわかりやすい。



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

12・構造用合板

〇〇様邸 耐震改修工事

壁補強工事(構造用合板+筋かい)



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

13・釘ピッチ確認

構造用合板の釘
ピッチが確認でき
るように撮影して
ください。



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

14・完成

提出写真(参考例) 壁補強【略式】

壁補強工事(構造用合板+筋かい)



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

1・着工前



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

2・筋かい



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

3・構造用合板

〇〇様邸 耐震改修工事

壁補強工事(構造用合板+筋かい)



壁補強工事(構造用合板+筋かい)

4・完成



※該当時 解体後

既存筋かい30×90

補強工事にて解体する壁面の中で、現況計算で評価している既存筋交い等の部材がある場合は、評価部材を確認できるように解体後の写真を提出してください。

提出写真(参考例) 基礎補強【全工程】

基礎補強工事



基礎補強工事

1・着工前



基礎補強工事

2・碎石転圧



基礎補強工事

3・碎石転圧

〇〇様邸 耐震改修工事

基礎補強工事



基礎補強工事

4・配筋



基礎補強工事

5・配筋

かぶり厚は読み取れますか。



基礎補強工事

6・出来形

〇〇様邸 耐震改修工事

基礎補強工事



基礎補強工事

7・出来形



基礎補強工事

8・完了

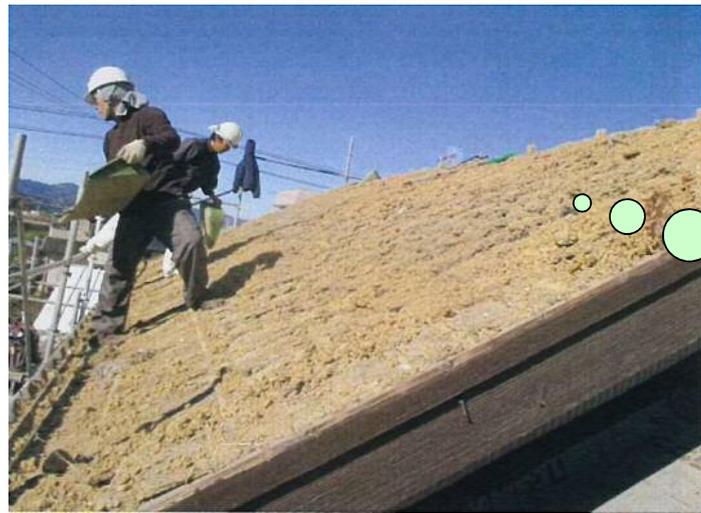
提出写真(参考例) 屋根軽量化【全工程】

屋根軽量化



屋根軽量化工事

1・着工前



屋根軽量化工事

2・解体状況



屋根軽量化工事

3・野地板

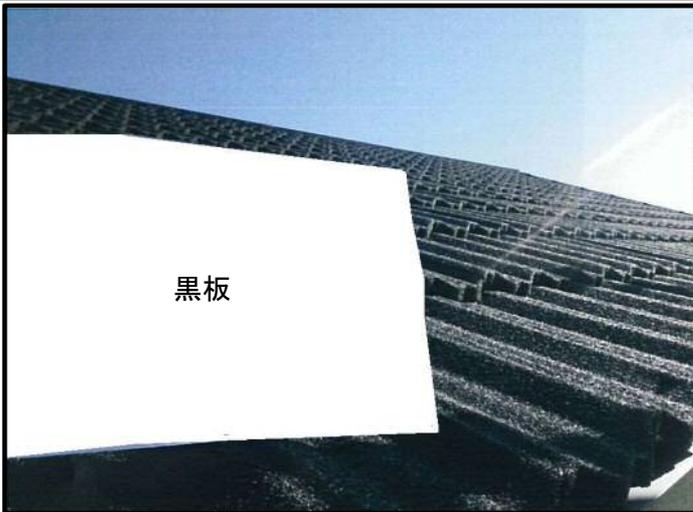
〇〇様邸 耐震改修工事

屋根軽量化



屋根軽量化工事

4・防水工事



屋根軽量化工事

5・完了

黒板

工事監理・写真撮影における注意事項

※以下の項目を中心に、工事監理者・施工事業者が確認をしてください！

《写真撮影について》

※被写体が何なのか意識して撮影しましょう。

(像がボケていないか、黒板等で土台や梁が隠れていないか等)

- ・ 補助対象部分は全て撮影してください。
- ・ 交付決定番号、撮影日付、施工箇所を記入した工事黒板等が全て写っていますか
- ・ 写真の撮り忘れはありませんか（エアコンの撤去復旧やコンセントの復旧等、見積書に書かれているものは、全ての写真が必要です。）
- ・ 明るさは適当ですか（暗い場合、カメラのフラッシュだけではなく照明等を併用して撮影してください。）
- ・ 施工位置が特定できますか（壁の横のサッシを写す。柱や横架材等に直接チョーク等で番号等を書いて位置を特定する等。）
- ・ 施工前、解体後、施工中、施工後の写真が全てありますか（仕上げを補助対象としない場合も施工の完了を確認するため、仕上げまで完了した写真が必要です。）
- ・ 不鮮明な写真の添付や写真を紛失した場合は、工事が完了していても施工箇所を解体して再度撮影し、その状況を確認することがあります。なお、その場合に発生した解体・復旧工事費用は、工事監理者及び施工事業者負担となりますのでご注意願います。

《工事着手前》

- ・ PR幕を設置し、写真撮影をしましたか
- ・ 工事着手前の写真は撮影しましたか、工事着手前も工事黒板等が必要となります。

交付決定番号（申請者宛に発行される、決定通知書の右上に記載されている番号【浜松市指令都建□□□号】）を記入した工事黒板等を用意し、写真で読み取れるように撮影してください。

※電子黒板の使用は、着手前写真に限り不可

申請者名：浜松太郎邸 耐震補強工事
交付決定：RO-000
施工箇所：▲1階南側8畳和室①
内 容：45×90シングル筋かい新設
令和〇〇年〇月〇日

写真で読み取れるように！

- ・ 日付や交付決定番号が記入された黒板等が無いと事前着工とみなされ補助を受けられなくなることがありますので十分ご注意願います。
(壁だけでなく床・天井・設備等も手をつけてない状態で撮影してください。)

《解体時》

- ・ 既存筋かいや壁の仕様等が現況診断書と一致していますか（違う場合、要変更）
- ・ 梁に段差、継手は無いですか（ある場合、補強が必要【P.45】）
- ・ 腐食等は無いですか（ある場合、補修・取替えが必要）
- ・ 耐力壁の下に基礎はありますか（無い場合は新たに RC 基礎が必要となります。）
- ・ 土台と基礎がアンカーボルト等で固定されていますか
- ・ 基礎と柱にホールダウン金物等が施工されていますか
- ・ 横架材間（梁・土台）の様子が写っていますか

《柱頭柱脚金物》

- ・ 金物メーカーで指定した取り付け方法としてください。 正規の取り付けが確認できない場合、再計算で対応することになります。
- ・ 補強計画どおりの金物を使用していますか（柱接合 I の場合、N 値も確認）
- ・ 使用箇所、施工向き、ビスの長さ・本数が確認できますか
- ・ 柱接合 I で 15kN(と)以上の金物を設置する場合は、省略しないで撮影してください。
- ・ 柱接合 I で 15kN(と)以上の L 字金物等を 1 階柱脚部に使用する場合は、柱芯から 20 cm内外の位置で、土台と基礎をアンカーボルトで緊結してください。（メーカー試験成績表の供試体仕様に準ずる。）

《筋かい》

- ・ 有効な筋かいが、補強計画通り入っていますか（三つ割、二つ割）
- ・ 柱接合 I で補強する場合、筋かいの向きが図面と合っているか確認してください。

《筋かい金物》

- ・ 金物メーカーで指定した取り付け方法としてください。 正規の取り付けが確認できない場合、再計算で対応することになります。
- ・ 補強計画どおりの金物を使用していますか（柱接合 I の場合、N 値も確認）
- ・ 金物の倍率は合っていますか（例：三つ割り材には 1.5 倍金物 等）
- ・ 使用箇所、施工向き、ビス長さ・本数が確認できますか
- ・ 他の金物と干渉していませんか
- ・ 上下同じ金物を使用していますか

《構造用合板》

- ・ 構造用合板の種別（特類、2 級以上）、JAS マーク、厚さが確認できますか
- ・ 釘ピッチは、100 mm以上 150 mm以下となっているかテープ等を当てて撮影願います。
- ・ CN50 釘（緑、軸太さ：2.85 mm）と NC50 釘（黄・金、軸太さ：2.10 mm）は違います。注意してください。

- ・ 四周を横架材（土台・梁・桁）、柱に適切に取付けられていますか
- ・ 継手がある場合、継手材(30×90 平使い等)が入っていますか
- ・ 入隅の場合、受材が補強計画通り入っていますか（受材仕様の場合、直張りに比べ耐力が低いため注意）
- ・ 受材の釘ピッチは間違っていないですか（N75@150 mm）
- ・ 外部からの構造用合板の施工にあたっては、防火性能が必要な壁の場合、防火性能を考慮した材料を使用していますか
- ・ 開口や切欠きはありませんか（原則、開口は不可。やむを得ず設ける場合は、【P.47】による）

《基礎の耐震改修・新設》

- ・ 既存のコンクリート布基礎にアンカーで定着をとるようにしてください。
- ・ 砕石、捨てコンクリート、鉄筋を入れてください。
- ・ 工程ごとの写真は必ず撮影しておいてください。型枠を撤去した後の出来型写真も必要となります。
- ・ 申請時の図面には施工箇所と断面詳細図等を添付してください。

《屋根の葺き替え》

- ・ 土葺瓦の軽量化を行う場合は、屋根に土が載っていることが確認できる写真を撮影してください。

《仕上げ》

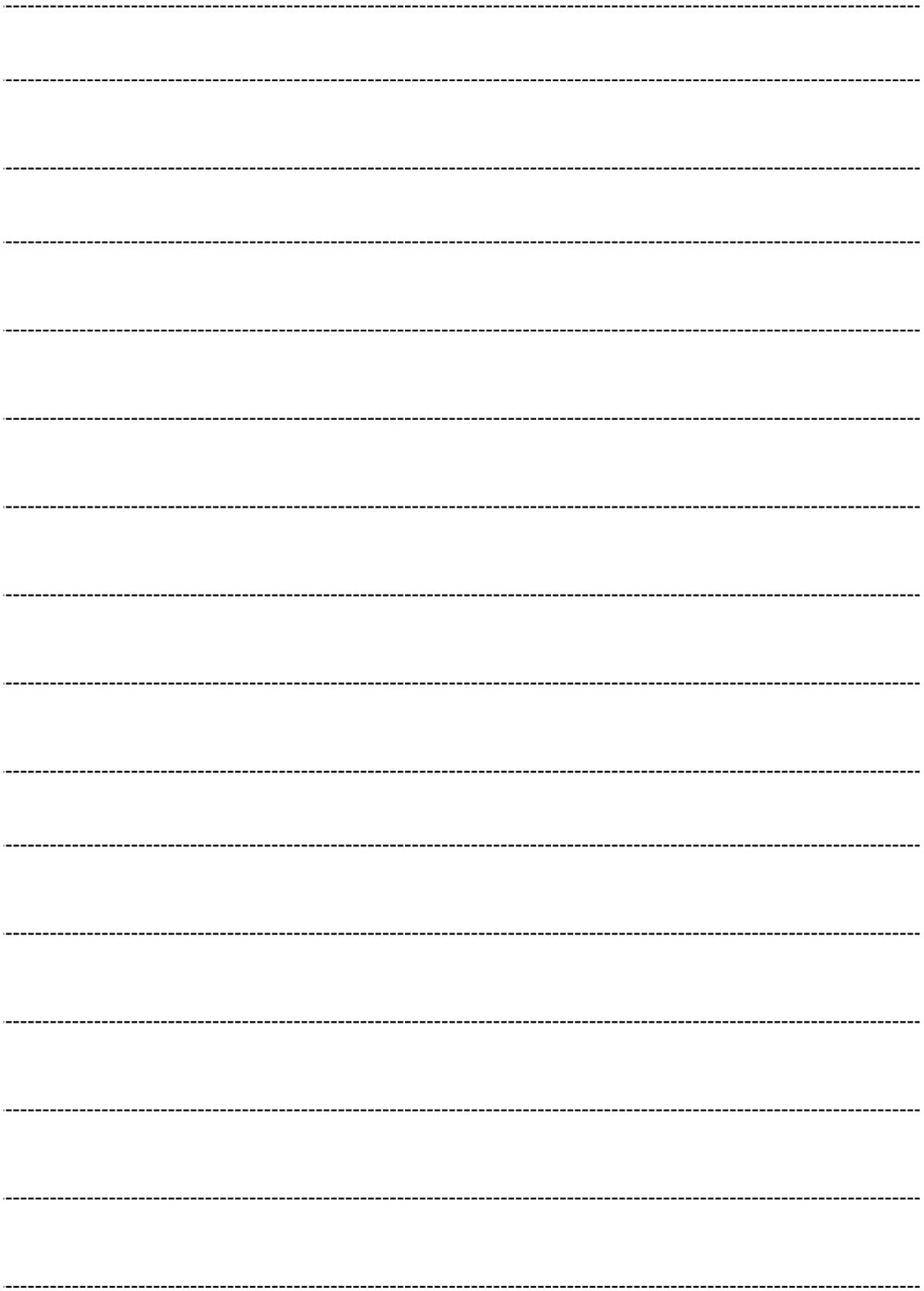
- ・ 仕上げは完了していますか（壁紙等まで貼った状態。仕上げが見積り外でも必要です。）

《※認定工法》

- ・ 日本建築防災協会の技術評価書や大臣認定の特殊工法を採用した物件の設計・施工方法について、材料や施工がメーカーの仕様書と合っていますか
- ・ メーカーの施工要領書によっては、チェックシートによる管理が義務付けられています。チェックシートに基づいて測定等の確認を行った場合は、実績報告にチェックシートの写しを添付して提出してください。
- ・ チェックシートで確認すべき項目が確認できますか

《写真のまとめ方》

- ・ 写真は A4：1 ページにつき3枚ずつとしてください。
- ・ 縦型の写真は右が下となる様に配置してください。
- ・ 写真帳を使う場合は、写真を重ねて入れないでください。





浜松市 都市整備部 建築行政課

〒430-0946

浜松市中央区元城町103番地の2

浜松市役所 4階

T e l 053-457-2473

E-mail:kensido@city.hamamatsu.shizuoka.jp